

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成18年1月5日(2006.1.5)

【公表番号】特表2001-514208(P2001-514208A)

【公表日】平成13年9月11日(2001.9.11)

【出願番号】特願2000-508344(P2000-508344)

【国際特許分類】

A 6 1 K	9/107	(2006.01)
A 6 1 K	39/002	(2006.01)
A 6 1 K	39/015	(2006.01)
A 6 1 K	39/04	(2006.01)
A 6 1 K	39/095	(2006.01)
A 6 1 K	39/10	(2006.01)
A 6 1 K	39/112	(2006.01)
A 6 1 K	39/118	(2006.01)
A 6 1 K	39/145	(2006.01)
A 6 1 K	39/155	(2006.01)
A 6 1 K	39/21	(2006.01)
A 6 1 K	39/245	(2006.01)
A 6 1 K	39/29	(2006.01)
A 6 1 K	39/39	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	9/107
A 6 1 K	39/002
A 6 1 K	39/015
A 6 1 K	39/04
A 6 1 K	39/095
A 6 1 K	39/10
A 6 1 K	39/112
A 6 1 K	39/118
A 6 1 K	39/145
A 6 1 K	39/155
A 6 1 K	39/21
A 6 1 K	39/245
A 6 1 K	39/29
A 6 1 K	39/39

【手続補正書】

【提出日】平成17年7月25日(2005.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 水中油型エマルションおよびサポニンを含む組成物であって、前記油が代謝可能油であって、代謝可能油：サポニン(w/w)の比が1:1～200:1の範囲であることを特徴とする組成物。

【請求項2】 代謝可能油：サポニン(w/w)の比が1:1～100:1の範囲であることを

特徴とする請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 3】 前記サボニンがクイル A に由来する請求項 1 又は 2 に記載の組成物。

【請求項 4】 前記クイル A に由来するサボニンが、QS21 である請求項 3 に記載の組成物。

【請求項 5】 前記代謝可能油がスクアレンである請求項 1 ~ 4 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 6】 ステロールをさらに包含する請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 7】 前記ステロールがコレステロールである請求項 6 記載の組成物。

【請求項 8】 1 又は複数のその他の免疫調節剤をさらに含む請求項 1 ~ 7 のいずれかに記載の組成物。

【請求項 9】 前記免疫調節剤が 3D-MPL 及び - トコフェロールから成る群から選択される請求項 8 に記載の組成物。

【請求項 10】 さらに 3D-MPL を含んで成り QS21:3D-MPL の比 (w/w) が 1:10 ~ 10:1 である請求項 4 に記載の組成物。

【請求項 11】 QS21:3D-MPL の比 (w/w) が 1:1 ~ 1:2.5 である請求項 10 に記載の組成物。

【請求項 12】 さらにコレステロールを含んで成り、前記サボニンが QS21 であり、QS21:コレステロールの比 (w/w) が 1:1 ~ 1:20 である請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 13】 請求項 1 ~ 12 のいずれかに記載の組成物、及び抗原または抗原製剤を含んで成るワクチン組成物。

【請求項 14】 前記抗原または抗原製剤が、ヒト免疫不全ウイルス、1 型単純ヘルペスウイルス、2 型単純ヘルペスウイルス、ヒトサイトメガロウイルス、A、B、C もしくは E 型肝炎、RS ウィルス、ヒトパピローマウイルス、インフルエンザウイルス、サルモネラ、ナイセリア、ボレリア、クラミジア、ボルデテラ、TB、EBV、プラスモジウムおよびトキソプラズマから成る群から調製される請求項 13 に記載のワクチン組成物。

【請求項 15】 前記抗原または抗原製剤が、マラリア抗原 RTS、S および TRAP の組合せである請求項 13 記載のワクチン組成物。

【請求項 16】 前記抗原または抗原製剤が、腫瘍または宿主由来抗原であるか、あるいはそれらから得られる請求項 13 記載のワクチン組成物。

【請求項 17】 水中油型エマルションが 1 μ 未満の直径を有する油小滴を含んで成る請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 18】 前記水中油型エマルションが直径 120 ~ 750nm の範囲である油小滴を含んで成る請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 19】 前記水中油型エマルションが直径 120 ~ 600nm の範囲である油小滴を含んで成る請求項 1 に記載の組成物。

【請求項 20】 抗原または抗原組成物に対して哺乳類における細胞溶解性 T 細胞応答を引き起こし得る請求項 13 ~ 16 のいずれか 1 項に記載のワクチン組成物。

【請求項 21】 抗原または抗原組成物に対して哺乳類におけるインターフェロン - 産生を刺激し得る請求項 13 ~ 16 のいずれか 1 項に記載のワクチン組成物。

【請求項 22】 医薬品中に使用するための請求項 13 ~ 16 のいずれか 1 項に記載のワクチンアジュバント組成物。

【請求項 23】 水中油型エマルション、QS21、コレステロール、3D-MPL、- トコフェロール、および抗原または抗原製剤を混合することを含んで成る請求項 13 ~ 16 のいずれかに記載のワクチンの製造方法。

【請求項 24】 疾病に罹り易いまたは罹患中の個体の治療のために適當なワクチンの製造のための、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載されたような組成物の使用。

【請求項 25】 前記水中油型エマルションの油相中へのステロールの付加を包含する請求項 1 の組成物中に存在するサボニンの安定化方法。

【請求項 26】 前記サボニンが QS21 である請求項 25 に記載の方法。

【請求項 27】 前記ステロールがコレステロールである請求項25または26記載の方
法。